

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・中期経営計画に加えて社内目標プランを決定し従業員に周知を図り、共有・実践している。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・全従業員を対象にしたコンプライアンスe-ラーニングを年に1回実施している。 ・地位・立場に応じて求められる考え方や行動への理解を深めるため、階層別にコンプライアンス研修を実施している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・社長を委員長とするCSR委員会を設置し、CSR推進の方針、目標、および中核主題に係る重要事項を審議・決定し、進捗状況の確認と効果の検証を行うことで、全体調整を図りながら活動を推進している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・対外発表による技術公開は、公知化に繋がらぬよう、事前に知的財産部によるチェックを受け、研究開発本部長の決裁を経なければ公表できない仕組みとしている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・社員等の個人データを適切に管理するため、個人データ管理責任者を選任し、個人情報への不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩に関し適切な安全管理対策を講じている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・毎月、取引先(安全衛生協議会)と安全衛生及び要望事項の対話を行い、双方向のコミュニケーションに取り組んでいる。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●					5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・事業継続計画(BCP)を構築し、訓練を毎年実施している。									9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別的禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント等の予防・解決を目的とした「ハラスメント防止規定」を制定している。また、ハラスメント防止委員会を設置し、苦情・相談処理体制を整備している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・保安防災・安全活動として、従来から取り組んでいる防災訓練等の防災活動、危険予知訓練(KYT)、ヒヤリハット提案(HHT)、計画段階チェックリスト、安全評価、機器HAZOP、リスクアセスメント活動を継続している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・定年退職者の再雇用については、高いモチベーションで業務を遂行してもらえるよう、再雇用前と同じく職務行動計画制度を取り入れている。また、ワーク・ライフ・バランス等の観点からシニアタイム勤務制(短日・短時間勤務制)も導入している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・社員が仕事と家庭を両立し、安心して業務を遂行できるよう、育児・介護休制度を導入し職場環境を整備している。 ・年次有給休暇(年休)の計画的付与、年休取得推奨期間の設定などの取り組みを行い、社員が年休を取得しやすい環境づくりに取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・階層別研修を行い、環境変化に適応できる「組織革新力」、「リーダーシップ」、「戦略遂行力」を段階的に醸成する内容を実施している。 ・職能、職種或いはコースごとに教育プログラムを作成し、「人材育成」を推進している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・ウォーキング企画への参加呼びかけを行っている。また、個人健康目標を設定し健康への意識づけを強化している。 ・セルフケアを目的とした悩み相談窓口やカウンセリング制度等を導入し、社員の心の健康づくりに取り組んでいる。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・性別、国籍等を問わず、優秀な人材を積極的に採用している。 ・女性活躍推進の観点では、女性の採用のみに留まらず、女性が長く継続して働ける環境づくりに取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。		●	・WEB会議やEメールの活用により労務管理体制を整備している。 ・手指消毒の徹底、来場者への体温チェック、ソーシャル・ディスタンスの確保、執務室の換気の徹底等を実施し、感染予防に取り組んでいる。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・DX推進室を組成し、ICTを活用したマネジメントとマーケティングの実現に向け、業務改革に取り組んでいる。 ・名刺管理システムを導入し顧客情報を管理・共有する準備を進めている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: JNC株式会社水俣製造所			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・ISO14001(JIS Q 14001)及びISO45001(JIS Q 45001)の要求事項に従った統合マネジメントシステム(環境と安全衛生)を構築し、取得している。 ・分別の徹底やリサイクルの推進により、最終処分(埋立)量の削減および再資源化率の向上に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・自社で発電した再生可能エネルギー(水力発電所)を利用している。 ・エネルギー管理規程を定めエネルギー管理委員会を構成し、自社のエネルギー使用量を把握している。 ・省エネルギー化をRC目標に掲げ、各部署で削減に取り組んでいる。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エネルギー使用におけるCO2排出量を把握し、省エネ及びエネルギー転換(化石燃料から水力発電へ)に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・有機排水は、自然浄化法リアクターシステムを採用(土壌中に生息する土壌菌群の働きを活用した汚水浄化システム)し、生物多様性の保全に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化及び裏紙の利用を推進している。 ・事業所として一般廃棄物のリサイクル率85%、産業廃棄物のリサイクル率55%以上を目標に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・排水管理強化により2001年度以降、数値を上回ることなく維持しており、排出管理の機能が安定している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・自社の水力発電の再生エネルギーを活用した製造に取り組んでいる。ほぼ100%に近い。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・事業継続計画(BCP)の一環で非常食を備蓄しているが一括購入方式からローリングストック方式(毎年定額量を購入)に変更して同時期に食品ロスが出ない様に対策している。 ・食堂はライスが普通盛と小ライスが選べる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・水俣市のチェリーライン清掃活動に参加している。 ・製造所内は業者により緑地の保全・管理を行っている。また、環境月間の時は花の配布を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・自社の水力発電の再生可能エネルギーを利用している。 ・太陽光発電所を設置して再生可能エネルギーを供給している。 ・蒸気発生におけるエネルギーの転換(化石燃料から水力発電)に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・林野庁と分収育林契約を行い森林整備活動に取り組んでいる。 ・敷地にある木を伐採した時は、枝葉は破碎し堆肥化、幹はバイオマス燃料にしている。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・海洋汚染で問題となっているマイクロビーズ問題を解決するための代替品として天然由来の真球状の酢酸セルロース微粒子を製造している。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・ノーマイカーデーを設定し、公共交通機関での通勤を推奨している。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・CO2排出量を2030年度までに2013年度比10.7%削減する目標を立てている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: JNC株式会社水俣製造所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品・サービスに関する品質保証体制を構築し運用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・エイジフレンドリーの教育を実施している。 ・障がい者用トイレの設置及び便座のウォッシュレット化を進めている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・食堂や寮では、地元食材を優先的に購入している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・環境保全を地球規模の問題と捉えて「ゼロエミッション」、「省エネルギー」を具体的なRC方針に掲げ、環境への化学物質・廃棄物等の排出量削減や省エネルギーに積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・海と川の清掃活動及びチェリーライン清掃活動に積極的に参加するよう取り組んでいる。 ・水俣市のキッズサポート基金へ寄付をしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・毎年、津波と地震を想定した避難訓練を2回実施している。 ・各部署での災害を想定した防災訓練を実施している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・消防団協力事業所として消防団の活動に協力している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsに関する教育を実施している。 ・各部署でSDGs活動計画を定め取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・地元の中学生を職場体験として受け入れている。 ・高校、高専、大学からインターンシップを受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の高校生を積極的に採用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・水俣市及び水俣川漁業協同組合と連携し、保育園や小学校を対象に稚鮎の放流体験を行っている。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3